

介護職員として 再就職する方を 応援します!



離職した介護人材の再就職準備金貸付制度の内容

千葉県内で介護職員として再就職する場合
準備金をお貸しします。

貸付 条件

- 貸付限度額…**40**万円以内
- 貸付回数…1人につき1回
- 貸付利子…**無利子**

貸付 対象者

- 1 千葉県内に在住の方
- 2 介護職員として実務経験を1年以上有する方
- 3 いずれかの資格を有する方 (介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者など)
- 4 介護施設に介護職員として再就職が決定 (内定) した方
- 5 介護職員として、週20時間以上勤務することになった方
- 6 直近の離職日から再就職までの間に、
離職介護福祉士等届出制度へ届出した方
※申込みにあたり連帯保証人が1名必要です



貸付 対象となる 経費

情報収集や講習会参加経費、参考図書購入費用、再就職時に必要な靴・鞆・被服費用、
転居を伴う際の敷金・礼金、通勤用の自転車等購入費用、子どもの預け先を探す際の
活動費用 など…

※申請時に申請書とともに「**再就職準備金利用計画書の提出**」が必要です。

返済免除 の要件

再就職の日から2年間
千葉県内の介護施設・事業所に
介護職員として従事 (勤務) した場合

※他業種への転就職等の場合は返還となります

→ **貸付金の全額が
返還免除されます。**

お問合せ先・申込先

千葉県社会福祉協議会 福祉人材確保・定着推進部 千葉県福祉人材センター

人材確保貸付担当 TEL 043-216-3085 〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-3-1 塚本大千葉ビル 5F <http://www.chibakenshakyo.net/>

2021.4.ver